

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札幌市青少年科学館雪・氷エリア展示物「カーリング」ブラシ作成業務
発注課	札幌市教育委員会総務部生涯学習支援課
選定事業者	株式会社トータルメディア開発研究所札幌事務所
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>株式会社トータルメディア開発研究所札幌事務所は、札幌市青少年科学館雪・氷エリアにあるカーリングという展示物を作成した事業者である。 当該展示物には同社にて作成したシステムが使用されており、本調達にて作成するブラシについて、システムと連動させるために設定を行う必要がある。 以上のことから、製品作成後の設定を行うことができる事業者は本システムを構築した同社以外になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するため。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号